

追加ライセンスの許諾

Legacy COBOL および Enterprise ソフトウェア製品用

この追加ライセンスの許諾ドキュメント(「ALA」)は、以下に指定されたソフトウェア製品の許可された使用を規定する、該当するライセンスオプションおよび特定の追加ソフトウェアライセンス条項を定めたものです。これは、該当する契約(すなわち、エンドユーザライセンス契約書、ライセンシーにそのような製品に対するライセンスを付与するすべての別個の契約(たとえば、顧客ポートフォリオ契約またはその他のマスタ契約)、見積もりのうち、1 つまたは複数) (「当該契約」)の一部を成します。使用されている大文字で始まる用語のうちここで定義されていないものは、当該契約で意味が定められています。

対象となる製品およびスイート

製品	E-LTU または E-Media が利用可能 *	非製品版ソフトウェアクラス **	期間ライセンス非製品版ソフトウェアクラス (利用可能な場合)
Application Analyzer	はい	Class 2	Class 2
Application Architect	はい	Class 2	Class 2
Application Server (すべてのバリエント)	はい	Class 2	Class 2
Appmaster Builder (すべてのバリエント)	はい	Class 2	Class 2
APS	はい	Class 2	Class 2
COBOL Workbench	はい	Class 2	Class 2
Data Express (すべてのバリエント)	はい	Class 2	Class 2
Data Masking Module	はい	Class 2	Class 2
Dialog System	はい	Class 2	Class 2
kbAIM Code for zSeries	はい	Class 2	Class 2
Mainframe Access Suite (すべてのバリエント)	はい	Class 2	Class 2
Mainframe Express Enterprise Edition (すべてのバリエント)	はい	Class 2	Class 2
Mainframe Express (すべてのバリエント)	はい	Class 2	Class 2
Mainframe Manager	はい	Class 2	Class 2
Migrationware (すべてのバリエント)	はい	Class 2	Class 2
Modernization Workbench Desktop Edition	はい	Class 2	Class 2
Modernization Workbench Server	はい	Class 2	Class 2
Net Express (すべてのバリエント)	はい	Class 2	Class 2
Object COBOL Developer Suite (OCDS)	はい	Class 2	Class 2
Object COBOL	はい	Class 2	Class 2
Open PL/I (すべてのバリエント)	はい	Class 2	Class 2
Open PL/I Runtime	はい	Class 2	Class 2
reUZE Developer	はい	Class 2	Class 2
reUZE Server	はい	Class 2	Class 2
Revolve (すべてのバリエント)	はい	Class 2	Class 2
Server Enterprise Edition (すべてのバリエント)	はい	Class 2	Class 2
Server Express (すべてのバリエント)	はい	Class 2	Class 2
Server for .NET	はい	Class 2	Class 2

製品	E-LTU または E-Media が利用可能 *	非製品版ソフトウェアクラス **	期間ライセンス 非製品版ソフトウェアクラス (利用可能な場合)
Server for COBOL (すべてのバリエーション)	はい	Class 2	Class 2
Server for Mainframe Migration (すべてのバリエーション)	はい	Class 2	Class 2
Server for SOA (すべてのバリエーション)	はい	Class 2	Class 2
Studio for Mainframe Migration	はい	Class 2	Class 2
XDB Maintain (すべてのバリエーション)	はい	Class 2	Class 2
XDBC (すべてのバリエーション)	はい	Class 2	Class 2

スイート	E-LTU または E-Media が利用可能 *	非製品版ソフトウェアクラス **	期間ライセンス 非製品版ソフトウェアクラス (利用可能な場合)
Studio Enterprise Edition (すべてのバリエーション)	はい	Class 2	Class 2
Studio for COBOL Developers	はい	Class 2	Class 2
Studio for ISVs	はい	Class 2	Class 2

* E-LTU または E-Media として販売されるすべての製品は、発注書で相反する指定がない限り、電子的に納品されます。

** もっぱら非製品版用途のための追加ライセンスが、上記で指定された非製品版ソフトウェアクラスに応じて、

<https://www.rocketsoftware.com/company/trust/agreements> にある非製品版ライセンスガイドで指定されているとおりに入手可能な場合があります。そのような非製品版ライセンスは、非製品版ライセンスガイドおよび本 ALA で定められた該当するライセンスオプションの条項に従います。

定義

用語	定義
認定ユーザ	ライセンスソフトウェア、またはライセンスソフトウェアにアクセスできる任意のデバイスまたは他のソフトウェアプログラムを、直接的に、または任意の他のソフトウェアプログラムを介して間接的に使用することをライセンシーによって許可されている 1 人のユーザを意味します。そのようなアクセスが発生する方法や、そのような個人が端末サービスを使用するなどしてライセンスソフトウェアの使用人数が少なく見える何らかのハードウェアまたはソフトウェアを使用しているかどうかは問いません。
バッチ処理	とは、1 台のコンピュータシステムにより 1 つまたは複数のタスク、トランザクション、またはプログラムが実行される間、ライセンスソフトウェアを保有するエンドユーザによる連続的な相互作用を必要とせずに、それらを実行することをいいます。バッチ処理には、リソースが利用できるようになったときにジョブの待ち行列が処理される状況が含まれ、トランザクションや対話型処理とは対照的です。
同時ユーザ	同一の時点に任意のデバイスまたは他のソフトウェアプログラムを介してライセンスソフトウェアを直接的または間接的にアクセスまたは使用している個人を意味します。そのようなアクセスが発生する方法や、そのような個人が端末サービスを使用するなどしてライセンスソフトウェアの使用人数が少なく見える何らかのハードウェアまたはソフトウェアを使用しているかどうかは問いません。

用語	定義
コア	コンピュータの主要な計算アクティビティを処理する単一チップ上の CPU にある(仮想ではない)物理的サブユニットを意味します。1 つの CPU にはコアが 1 つまたは複数あるため、複数のコアがある場合は「マルチコア CPU」となります。
CPU (中央演算処理装置)	データ処理装置のことで、通常は 1 枚の回路基板に搭載された 1 個のマイクロチップで識別され、複数のコアで構成される場合があります。
E-LTU および E-Media	電子的に納品されるだけの製品を意味します。これらの E-LTU または E-Media 製品に関しては、発注書に電子的以外の FOB Destination または納品方法が記載されていても無効になります。
ハードパーティショニング	ハード的な物理パーティショニングを使用して、1 つの大きなサーバまたはマシンをより小さな別々のシステムに物理的に分割することを意味します。分割された各システムは独自の CPU、オペレーティングシステム、別々のブート領域、メモリ、入出力サブシステム、およびネットワークリソースを持つ、物理的に独立した自己完結型サーバまたはマシンとして機能します(それぞれが「ハードパーティション」と呼ばれる)。ハードパーティショニング法の例として次のようなものがあります。ダイナミックシステムドメイン(DSD) - Dynamic Reconfiguration (DR) を使用、Solaris Zones (Solaris Containers としても知られる。上限付きゾーン/コンテナのみ)、LPAR (AIX 5.2 付きDLPAR もある)、Micro-Partitions (上限付きパーティションのみ)、vPar、nPar、Integrity Virtual Machine (上限付きパーティションのみ)、Secure Resource Partitions (上限付きパーティションのみ)、および富士通の PPAR。
ネームドユーザ	ライセンシーによってライセンスソフトウェアの使用を承認されている 1 人のユーザを意味します。
プラットフォーム	ハードウェアチップセット (PA-RISC、Itanium、x86、または SPARC など) とオペレーティングシステム (Windows、Linux、Solaris、AIX、または HP-UX など) を組み合わせたものを意味します。
ソフトパーティショニング	オペレーティングシステムのリソースマネージャを使用して同じオペレーティングシステム内に領域を作成し、そこにプロセッサリソースが割り当てられ、制限されるようにすることにより、ライセンスソフトウェアが利用するコア、CPU、その他の処理デバイスの数を分割および制限することを意味します(そのような各領域は「ソフトパーティション」と呼ばれる)。そのようなソフトパーティショニングの例には、Solaris 9 リソースコンテナ、AIX ワークロードマネージャ、HP Process Resource Manager、Affinity Management、Oracle VM、および VMware が 있습니다。
仮想マシン	物理マシンと同様に、それ専用のオペレーティングシステムを実行し、プログラムを実行することのできるソフトウェア実装を意味します。仮想マシンの内部で実行されるソフトウェアは、その仮想マシンによって提供されるリソースと抽象化に限定されます。

ライセンスオプション

以下のライセンスオプションは、本 ALA で指定しているソフトウェア製品で入手可能なライセンスの種類を表しています。あるライセンスに該当するライセンスオプションは、当該契約または製品注文書に記載されます。1 つのライセンスオプションしか入手できない製品については、当該契約または製品注文書に記載されているかどうかにかかわらず、ライセンシーとライセンサーの間で書面による別の同意がない限り、そのライセンスオプションに準拠するものとします。

ネームドユーザライセンス

本ライセンスオプションに従って提供されるライセンスソフトウェアにより、ライセンシーには 1 台の物理マシンまたはサーバにライセンスソフトウェアをインストールする権利が付与され、ライセンシーが使用許諾料金を支払い、ライセンサーが製品注文書で明示的に認可した数のネームドユーザによってのみそれを使用することが

できます。各ネームドユーザには、そのような 1 台のマシンまたはサーバ上のライセンスソフトウェアに無制限にアクセスする権利があります。ネームドユーザライセンスは、ライセンスソフトウェアの 1 つのインストールシステムを使用するネームドユーザごとに必要になります。たとえば、ネームドユーザ A とネームドユーザ B がどちらも、ライセンスソフトウェアの 2 つの別個のインストールシステムを使用する場合、そのような使用に対しては 4 つのネームドユーザライセンスが必要になります。ライセンサーは、ライセンシーに対して随時ネームドユーザリストの提出を求める権利を留保します。ライセンシーは、(i) 恒久的に、または (ii) ネームドユーザの不在期間中に臨時作業員がライセンスソフトウェアを一時的に使用できるようにするため、ネームドユーザを変更することができますが、いずれの場合であっても、変更は 30 日ごとに一度の頻度を超えないものとします。ライセンシーは承認テスト、システム/負荷テスト、製品版、または展開を目的としてライセンスソフトウェアを使用してはなりません。本 ALA の目的では、ネームドユーザライセンスは、開発ライセンスと見なされます。

同時ユーザライセンス

本ライセンスオプションに従って提供されるライセンスソフトウェアにより、ライセンシーには複数の物理ホストマシンまたはサーバにライセンスソフトウェアをインストールする権利が付与され、ライセンシーが使用許諾料金を支払い、ライセンサーが製品注文書で明示的に認可した最高数の同時使用ユーザによってそれを使用することができます。ライセンシーは承認テスト、システム/負荷テスト、生産、または展開を目的としてライセンスソフトウェアを使用してはなりません。本 ALA の目的では、同時ユーザライセンスは、開発ライセンスと見なされます。

ユーザライセンス(認定ユーザ)

このライセンスオプションに基づいて提供されるライセンスソフトウェアについては、無制限の数の物理サーバにライセンスソフトウェアをインストールし、ライセンシーが該当するライセンス料金を支払った当該ライセンスの製品注文書の中でライセンサーが明示的に許可した合計数までの認定ユーザによって使用する権利が、ライセンシーに付与されます。ライセンスソフトウェアは、(i) 許可ユーザ以外の個人、または (ii) 使用またはアクセスするために個人を必要としない他のいずれかのソフトウェアまたはハードウェアデバイス（バッチ処理を含むが、それに限定されない）によって使用またはアクセスしてはなりません。ライセンサーは、ライセンシーに対して随時許可ユーザリストの提出を求める権利を留保します。ライセンシーは、(i) 恒久的に、または (ii) 許可ユーザの不在期間中に臨時作業員がライセンスソフトウェアを一時的に使用できるようにするため、許可ユーザを変更することができますが、いずれの場合であっても、変更は 30 日ごとに一度の頻度を超えないものとします。このライセンスオプションには、本 ALA で以下に定める追加ライセンスオプションが適用される場合があります。本 ALA の目的では、ユーザライセンス（許可ユーザ）は、展開ライセンスと見なされます。

サーバライセンス(同時ユーザ)、同時(標準)、同時(トランザクション/バッチ処理)

本ライセンスオプションに従って提供されるライセンスソフトウェアにより、ライセンシーには 1 台の物理マシンまたはサーバにライセンスソフトウェアをインストールする権利が付与され、ライセンシーが使用許諾料金を支払い、ライセンサーが製品注文書で明示的に認可した最高数の同時ユーザによってそれを使用することができます。ライセンスソフトウェアは、使用またはアクセスするために個人を必要としない他のいずれかのソフトウェアまたはハードウェアデバイス（バッチ処理を含むが、これに限定されない）によって使用またはアクセスしてはなりません。ライセンスは、ライセンサーから事前の書面による同意を得、異なるライセンスキーの交付を受けない限り、数の少ない複数のライセンスに分割する（たとえば、10 同時ユーザのライセンスをそれぞれ 5 同時ユーザライセンスの 2 つのライセンスに分割する）ことはできません。このライセンスオプションには、本 ALA で以下に定める追加ライセンスオプションが適用される場合があります。本 ALA の目的では、このライセンスは、展開ライセンスと見なされます。

サーバライセンス(コアあたり)またはサーバライセンス(IFL あたり)

このライセンスオプションに基づいて提供されるライセンスソフトウェアについては、1 台の物理マシンまたはサーバ（「ホストサーバ」）にライセンスソフトウェアをインストールし、該当する製品注文書（「ライセンス仕様書」）でライセンスに対して指定された合計数までの (i) コア（サーバライセンス(コアあたり)の場合）、または

(ii) Integrated Facility for Linux プロセッサ(「IFL」) (サーバライセンス(IFL あたり)の場合)によってライセンスソフトウェアを実行する権利が、ライセンシーに付与されます。ライセンス仕様書に 1 つの CPU が記載され、その CPU のコア数が記載されていない場合、その CPU をシングルコアと見なすものとします。ホストサーバに含まれているか、またはホストサーバからアクセス可能な(あるいは、その両方の)すべての物理コアまたは IFL (該当するもの) (「全プロセッサ」)をカバーするライセンスについて、すべての該当するライセンス料金を支払う必要があります。これは、そのようなコアまたは IFL のうち 1 つまたは複数が、何らかの理由でライセンスソフトウェアにアクセスまたは実行しない場合にも適用されます。たとえば、32 コアがホストサーバの全プロセッサで、そのうちの 16 コアだけがライセンスソフトウェアを実行する場合、実際には 32 のうち 16 コアしかライセンスソフトウェアにアクセスしませんが、32 コアのライセンスが必要になります。マルチコア CPU 上の各コアには、そのような各コアをカバーするライセンスが必要になります。たとえば、全プロセッサが 1 つのクアドコア CPU で構成されるホストサーバの場合、4 コアのライセンスが必要になります。

このライセンスオプションに基づいて提供されるライセンスソフトウェアは、数に制限なくライセンシーの社内ユーザ、他のソフトウェアデバイスおよびハードウェアデバイスによって使用されます。**サーバライセンス (コアあたり) およびサーバライセンス (IFL あたり) は、あらゆるバッチ処理が許可される唯一の種類のライセンスです。**ライセンサーは、ホストサーバの仕様書の提出をライセンシーに随時求める権利を留保します。ライセンシーは、ライセンスソフトウェアに直接的または任意の他のソフトウェアプログラムを介して間接的にアクセスする各ホストサーバ上の全プロセッサに対するライセンスを購入する必要があります。そのようなアクセスが発生する方法や、ホストサーバ、CPU、またはオペレータが端末サービスを使用するなどしてライセンスソフトウェアの使用者数が少なく見える何らかのハードウェアまたはソフトウェアを使用しているかどうかは問いません。このライセンスオプションには、本 ALA で以下に定める追加ライセンスオプションが適用される場合があります。本 ALA の目的では、サーバライセンス (コアあたり) およびサーバライセンス (IFL あたり) は、展開ライセンスと見なされます。

テラバイトライセンス

このオプションに基づいて提供されるライセンスソフトウェアでは、ライセンスソフトウェアとともにライセンス交付される各当該モジュールまたは拡張機能の製品注文書の中で明示されたボリュームのデータ(テラバイト 数)を処理するためにライセンスソフトウェアを実行する権利が、ライセンシーに付与されます。データのボリュームは、ライセンスソフトウェアを使って処理される、ライセンシーの実稼働データの元のボリュームとして測定されます。これは、ライセンスソフトウェアや他の方法による何らかのデータ削減の処理が実行される前のものです。ライセンスソフトウェアで複数回にわたって同じデータソース(データベーステーブルまたはファイルとして定義される)およびデータが処理されても、ライセンスソフトウェアによって処理されたデータの合計ボリュームへの加算が複数回行われない場合があります。一方、データおよび/またはデータソースの追加(新規、または元のデータソースへの加算容量)は、データ数の合計ボリュームに累積的に加算されます。

追加ライセンスオプション

以下の追加のライセンスオプションは、本 ALA に相反する指定があるとしても、該当する製品注文書の中で指定された上記のいずれかのライセンスオプションに適用される場合があります。

テストライセンス

このライセンスオプションに基づいて提供されるライセンスソフトウェアは、ライセンシーの社内テストの目的でのみ、1 台のコンピュータ上で、本条および該当する製品注文書で指定されているライセンスの種類(たとえば、サーバライセンス (コアあたり))について本 ALA で定められている制限に従ってライセンスソフトウェアを使用する限定ライセンスを、ライセンシーに付与します。矛盾が生じた場合は、本条の条項が優先するものとします。使用権者はいかなる場合でも開発、商用、または生産目的でライセンスソフトウェアを使用してはならず、ライセンスソフトウェアまたはそれを使用して作成したいかなるソフトウェアアプリケーションを複製また

は配布してなりません。ライセンスソフトウェア上で実施したか、ライセンスソフトウェアを使用して実施したライセンシーのベンチマーク試験またはその他性能試験の結果については、ライセンサーの書面による事前の同意なくしては、いかなるサードパーティにも開示してはなりません。

災害復旧ライセンス

このライセンスオプションに基づいて提供されるライセンスソフトウェアは、災害復旧システム上でのみ、本条、および該当する製品注文書で指定されているライセンスの種類（たとえば、サーバライセンス（コアあたり））について本 ALA で定められている制限に従ってライセンスソフトウェアを使用する限定ライセンスを、ライセンシーに付与します。矛盾が生じた場合は、本条の条項が優先するものとします。災害復旧システムとは、ライセンスソフトウェアがインストールされた 1 台のマシンですが、次のいずれかまたは複数の場合を除いてインスタンス生成、実行、またはその他の方法で 사용되는ことのないシステムです。（i）災害が発生し、復旧または置換のために災害復旧システムが構成された 1 台のマシン（本項で「プライマリマシン」と呼ぶ）が使用不可になった場合、（ii）災害復旧の定期的な試験を目的とする場合、（iii）災害復旧システムそのものの定期的なシステム診断または保守を目的とする場合。災害復旧ライセンスを次のように使用することはできません。

（a）災害復旧の状況でプライマリマシンが復旧または置換中の場合を除いて、ライセンスソフトウェアの他のいずれかのライセンスと同時に、またはいずれかの生産、試験、または開発環境で使用する、または（b）負荷分散、フェールオーバー、試験（災害復旧の試験以外）、クラスタリング、またはトレーニングの目的で使用する。生産、試験、または開発環境（あるいはその複数）で使用する、あるいは負荷分散、フェールオーバー、クラスタリング、またはトレーニング目的で使用する追加のコピーは、別途購入する必要があります。インストールする災害復旧ライセンスの数量とメトリックは、プライマリマシン上のライセンスソフトウェアの標準ライセンスの数量とメトリックより少なくしてはなりません。

フェールオーバーライセンス

このライセンスオプションに基づいて提供されるライセンスソフトウェアは、フェールオーバーシステム上でのみ、本条、および該当する製品注文書で指定されているライセンスの種類（たとえば、サーバライセンス（コアあたり））について本 ALA で定められている制限に従ってライセンスソフトウェアを使用する限定ライセンスを、ライセンシーに付与します。フェールオーバーシステムとは、ライセンスソフトウェアがインストールされて実行される 1 台のマシンですが、復旧または置換のためにフェールオーバーシステムが構成された 1 台のマシン（本項で「プライマリマシン」と呼ぶ）の復旧または置換に備える目的でのみ使用されます。これには、プライマリマシンからの同期された切り替えを可能にするリアルタイムのデータバックアップ、ミラーリング、またはその他のアクティビティが含まれます。ライセンシーは、プライマリマシンが使用不可になった災害中を除き、生産、試験（フェールオーバーの試験以外）、開発、またはトレーニングなど、その他の目的のためにフェールオーバーライセンスを使用してはなりません。ライセンシーは、ライセンスソフトウェアを負荷分散またはクラスタリングのために使用してはなりません。これらの各ユースケースのためには、ライセンシーが別個のライセンスを購入する必要があります。インストールするフェールオーバーライセンスの数量とメトリックは、プライマリマシン上のライセンスソフトウェアの標準ライセンスの数量とメトリックより少なくしてはなりません。

バッチライセンス

該当する製品注文書にバッチライセンスまたは「バッチ専用」として、このような説明または同様の用語で指定されているライセンスソフトウェアは、該当する製品注文書で指定されているライセンスの種類（たとえば、サーバライセンス（コアあたり））について本 ALA で定められている制限に従って、1 台のコンピュータ上でバッチ処理を実行するためにのみ使用することができます。矛盾が生じた場合は、本条の条項が優先するものとします。

サードパーティ使用ライセンス拡張機能

サードパーティ使用ライセンス拡張機能を購入したライセンスについては、当該契約に相反する制限があるとしても、次の場合に限り、ライセンシーのサードパーティの請負業者がそのようなライセンスを使用することができます。（1）そのようなサードパーティが、当該契約より制限が弱くない、ライセンス使用の保護と制限を提供する機密保持と制限に関する書面による義務を負っている。（2）ライセンスはライセンシーのためにのみ使用され

る。(3)そのような使用が当該契約の条項に従っている。(4)ライセンシーは当該契約の条項にそのようなサードパーティが違反した場合も責任を負い続ける。

大陸外ライセンス拡張機能

大陸外ライセンス拡張機能を購入したライセンスは、該当する法律で禁止されている場合を除き、当該契約に相反する制限があるとしても、世界中で使用することができます。

ソフトウェアに固有の条項

Application Analyzer

次のライセンスオプションが適用されます:ネームドユーザライセンス、同時ユーザライセンス。

Application Architect

次のライセンスオプションが適用されます:ネームドユーザライセンス。

Application Server (すべてのバリエーション)

次のライセンスオプションが適用されます:ネームドユーザライセンス、ユーザライセンス(認定ユーザ)、サーバライセンス(同時ユーザ)、同時(標準)、同時(トランザクション/バッチ)、サーバライセンス(コアあたり)。

本ライセンスソフトウェアに対する有効かつ適切に付与されたライセンスにより、ライセンシーは、本ALAで定められた該当するライセンスオプションに従い、対応する開発プログラムを使用してライセンシーが作成したあらゆるソフトウェアアプリケーションプログラムの全部または一部を複製し、社内で配布することができます(ライセンサーによりライセンシーに別途ライセンス付与された場合)(「ライセンシーアプリケーションソフトウェア」)。この場合使用権者は、(a) ライセンスソフトウェアに関するライセンサーの著作権表示を、使用権者アプリケーションソフトウェア製品に関するサインオンメッセージの一部として、あらゆる製品ラベルに含めるものとし、(b) 当該使用権者アプリケーションソフトウェアの使用または配布若しくはそれに起因して生じた一切の請求または訴訟に対して、ライセンサーおよびそのサードパーティサプライヤーを補償し、無害に保ち、保護するものとし、これには弁護士費用、訴訟費用、および訴訟経費なども含まれます。

使用権者は、ライセンサーと別途配布契約を締結して初めて、使用権者アプリケーションソフトウェアを複製し、サードパーティに配布することができます。使用権者アプリケーションソフトウェアの利用および配布は、あらゆる使用権者アプリケーションソフトウェアの明示的配布のほか、別のソフトウェアアプリケーションプログラムとリンクしている場合には、使用権者アプリケーションソフトウェアの機能の黙示的配布および利用により生じます。(同一のマシンまたはサーバであるかどうかを問わず、ライセンスソフトウェアを呼び出しまたは使用するアプリケーションにユーザがアクセスするなどして)ライセンスソフトウェアの使用を通じて取得または生成されたあらゆる形式のデータ、結果、またはアウトプットへのアクセスまたは使用は、このライセンスソフトウェアへのアクセスまたは使用とみなされます。ライセンサーは、サードパーティに配布するための特定の製品版ライセンスオプションを提供しています。内容は使用権者が支払うライセンス料金により異なります。詳細はライセンサーの営業担当者にお尋ねください。

Appmaster Builder

次のライセンスオプションが適用されます:ネームドユーザライセンス。

APS

次のライセンスオプションが適用されます:ネームドユーザライセンス。

COBOL Workbench

次のライセンスオプションが適用されます:ネームドユーザライセンス。

Data Express (すべてのバリエント)

次のライセンスオプションが適用されます: テラバイトライセンス。

Data Express のいずれかの有効なライセンスを保有するライセンシーは Data Subset Extraction モジュールおよび Data Masking モジュールの両方を使用できますが、他のモジュールについては、ライセンシーが別途関連するライセンス料金を支払った、当該ライセンスの製品注文書に明示的に記載されているモジュールのみを使用することができます。Data Express Extensions は Data Express for z/OS のライセンスに含まれていません。Data Express ODBC Extensions は Data Express for z/OS のライセンスに類似した「テラバイト」のライセンス交付を受けますが、Data Express ODBC Extension が利用するデータストアおよびプラットフォームごとに別途 Data Express ODBC Extension のライセンスを購入する必要がある点が異なります。Data Express Oracle Extensions は Data Express for z/OS のライセンスに類似した「テラバイト」のライセンス交付を受けますが、Data Express Oracle Extension が利用するプラットフォームごとに別途 Data Express Oracle Extension のライセンスを購入する必要がある点が異なります。

Data Masking Module

次のライセンスオプションが適用されます: テラバイトライセンス。

Dialog System

次のライセンスオプションが適用されます: ネームドユーザライセンス。

kbAIM Code for zSeries

次のライセンスオプションが適用されます: ネームドユーザライセンス。

Mainframe Access Suite (すべてのバリエント)

次のライセンスオプションが適用されます: ネームドユーザライセンス。

Mainframe Express (すべてのバリエント), Mainframe Express Enterprise Edition (すべてのバリエント)

次のライセンスオプションが適用されます: ネームドユーザライセンス、サーバライセンス(コアあたり)。

ライセンスソフトウェアは開発目的にのみ使用できます。ライセンシーは、コンパイラ、インタープリタ、ランタイムサポート製品、または一般にライセンスソフトウェアまたは他のいずれかのライセンサーの製品に競合し、または代替物となる製品を作成するために、ライセンスソフトウェアを使用したり、ライセンスソフトウェアの一部として供給されたいかなるファイルも複製または配布したりしてはなりません。ライセンシーは、ライセンスソフトウェアを商用目的で使用することも、ライセンスソフトウェアの Mainframe Access 部分を別途ライセンス交付を受けたいかなる製品から使用したりアクセスしたりすることもできません。ただし、ライセンサーの製品である Mainframe Access のライセンス交付もライセンサーから別途受けている場合は除きます。この場合、ライセンスソフトウェアのライセンスを付与されたネームドユーザをサポートするために必要な数のホスト(メインフレーム)マシンに、ライセンスソフトウェアの一部として含まれる Mainframe Access 製品をインストールできます。

Mainframe Express® Enterprise Edition がライセンスソフトウェアである場合、ライセンスソフトウェアには Component Generator が含まれます。Component Generator を使用して作成したコンポーネントを使用するには、ライセンシーはライセンサーから必要なライセンスを購入する必要があります。ライセンサーが要求する追加ライセンス料金を支払う必要があります。そのようなライセンス料金を支払うことで、ライセンサーはライセンシーに、交付されたライセンスの種類に応じたコンポーネントを使用するための、個人の非独占的で譲渡不能なライセンスを付与します。ライセンサーは、Component Generator の一部として提供されたテンプレート、ウィザード、または類似の機能によって生成されたすべてのアプリケーションソースコード(「生成されたソースコード」)に対するすべての所有権を保持しており、今後も保持するものとします。これには、特許権、著作権、企業秘密、サービスマーク、関連する営業権、および当該の占有情報などがすべて含まれます。誤解を避けるため、生成されたソースコードには、アプリケーションサーバのファイルは含まれません。ライセンシーは、ライセン

シーによる生成されたソースコードの実装に対するすべての所有権を保持するものとします。ただし、この条項のいずれの部分も、ライセンシーに対して以下を制限したり、妨げたりする権限を付与すると解釈されるものではありません。(i) ライセンサーが既存または将来のライセンスソフトウェアをライセンス交付したり、既存または将来のサービスをサードパーティに提供したりすること。(ii) ライセンサーまたは Component Generator の他のユーザが、生成されたソースコードの同一または類似の実装を生成したり使用したりすること。ライセンサーはライセンシーに対し、生成されたソースコードをオブジェクトコードの形で複製して、ライセンシーがそれに対して行う実装と共に配布するための永続的、譲渡可能、非独占的、使用料無料の権利を付与します。これは、Component Generator を使用して作成される、ライセンスソフトウェア製品の、ライセンシーのアプリケーションの一部であり、そのようなライセンスソフトウェア製品のライセンシーのアプリケーションは、生成されたソースコードに重要な機能を追加するものです。

ライセンシーは、ライセンスソフトウェアを使用するための要求またはアクセスコードを生成するために、ライセンスソフトウェアに付属する Micro Focus ライセンスサーバを使用できます。ライセンシーは、ライセンスソフトウェアにアクセスするネームドユーザごとに該当するライセンス料金を支払わない限り、ライセンスソフトウェア用に複数ユーザのアクセスコードの要求を生成するために Micro Focus ライセンスサーバを使用することはできません。ライセンスサーバを使用する場合であっても、固有のライセンスキーはそれぞれ 1 台の固有のマシンにのみインストールできます。

Mainframe Manager

次のライセンスオプションが適用されます: ネームドユーザライセンス。

Migrationware (すべてのバリエーション)

次のライセンスオプションが適用されます: ネームドユーザライセンス。

Modernization Workbench Desktop Edition

次のライセンスオプションが適用されます: ネームドユーザライセンス。

Modernization Workbench Server

次のライセンスオプションが適用されます: ネームドユーザライセンス、同時ユーザライセンス。

ライセンス 1 つにつき、1 つのサーバで許可されるリポジトリは 1 つだけですが、サーバソフトウェアを複数のマシンに複数インストールして、そのような 1 つのリポジトリへのソースのロードをサポートすることができます。上記にかかわらず、ライセンスソフトウェアを使用するワークステーションクライアントまたはユーザの数は、当該製品注文書で指定されているネームドユーザまたは同時ユーザの数を超えないものとします。

Net Express (すべてのバリエーション)

次のライセンスオプションが適用されます: ネームドユーザライセンス。

ライセンシーは、コンパイラ、インタープリタ、ランタイムサポート製品、または一般にライセンスソフトウェアまたは他のいずれかのライセンサーの製品に競合し、または代替物となる製品を作成するために、ライセンスソフトウェアを使用したり、ライセンスソフトウェアの一部として供給されたいかなるファイルも複製または配布したりしてはなりません。

本ライセンスソフトウェアには、Application Server または他のアプリケーション展開製品の限定ライセンスが含まれているか、そのようなライセンスを生成する場合があります。そのようなライセンスが含まれているか生成される場合、それらの限定ライセンスは、アプリケーション開発に使用した同じマシンまたはサーバ上でライセンスソフトウェアを使用して開発したアプリケーションの単体試験を行う目的でのみ、ライセンスソフトウェアを使用許諾されたユーザが使用できますが、システム試験、生産、または展開のために使用してはなりません。そのようなアプリケーションの開発および単体試験以外での本限定ライセンスの使用は許可されません。

ライセンシーは、本ライセンスソフトウェアを使用するための要求またはアクセスコードを生成するために、ライセンスソフトウェアに付属する Micro Focus ライセンスサーバを使用できます。ライセンシーは、ライセンスソフトウェアにアクセスする認定ユーザごとに該当するライセンス料金を支払わない限り、ライセンスソフトウェア用に複数ユーザのアクセスコードの要求を生成するために Micro Focus ライセンスサーバを使用することはできません。ライセンスサーバを使用する場合であっても、固有のライセンスキーはそれぞれ 1 台の固有のマシンにのみインストールできます。

Object COBOL Developer Suite (OCDS)

次のライセンスオプションが適用されます: ネームドユーザライセンス。

Object COBOL

次のライセンスオプションが適用されます: ネームドユーザライセンス。

Open PL/I (すべてのバリエント)

次のライセンスオプションが適用されます: ネームドユーザライセンス、サーバライセンス(コアあたり)。

Open PL/I Runtime

次のライセンスオプションが適用されます: ユーザライセンス(認定ユーザ)、サーバライセンス(コアあたり)。

reUZE Developer

次のライセンスオプションが適用されます: ネームドユーザライセンス。

reUZE Server

次のライセンスオプションが適用されます: サーバライセンス(コアあたり)。

本ライセンスソフトウェアは、ライセンシーのメインフレーム資産全体(「ライセンシーのメインフレームシステム」)において、集成的なパフォーマンス速度が 50MIPS (100 万命令/秒)を超えない範囲での使用に明示的に制限されています。ライセンシーのメインフレームシステムには、ライセンシーにより、またはその利益のために(ライセンシーかサードパーティのいずれかにより)所有、リース、および/または運用されるすべてのメインフレームシステムが含まれるものとします(当該アプリケーションの移行元のシステム環境が含まれますが、これに限られません)。集成的なパフォーマンス速度のベンチマークテストは、このようなメインフレームシステムの可能なパフォーマンスの合計の集成的な測定となります。ライセンシーのメインフレームシステムが集成的なパフォーマンス速度である 50MIPS を超えた場合、ライセンシーは reUZE ソフトウェア製品の利用を許可されず、ライセンサーに連絡して、使用するコンピュータシステムの適切なライセンスを取得する必要があります。

本ライセンスソフトウェアは、ライセンシーによる特定のアプリケーションでのみの使用に明示的に限定されています。対象となるアプリケーションは、当該製品注文書への記載をもって指定されます。

Revolve (すべてのバリエント)

次のライセンスオプションが適用されます: ネームドユーザライセンス。

Server Express (すべてのバリエント)

次のライセンスオプションが適用されます: ネームドユーザライセンス。

ライセンシーは、コンパイラ、インタープリタ、ランタイムサポート製品、または一般にライセンスソフトウェアまたは他のいずれかのライセンサーの製品に競合し、または代替物となる製品を作成するために、ライセンスソフトウェアを使用したり、ライセンスソフトウェアの一部として供給されたいかなるファイルも複製または配布したりしてはなりません。

本ライセンスソフトウェアには、Application Server または他のアプリケーション展開製品の限定ライセンスが

含まれているか、そのようなライセンスを生成する場合があります。そのようなライセンスが含まれているか生成される場合、それらの限定ライセンスは、アプリケーション開発に使用した同じマシンまたはサーバ上でライセンスソフトウェアを使用して開発したアプリケーションの単体試験を行う目的でのみ、ライセンスソフトウェアを使用許諾されたユーザが使用できますが、システム試験、生産、または展開のために使用してはなりません。そのようなアプリケーションの開発および単体試験以外での本限定ライセンスの使用は許可されません。

Server Enterprise Edition (すべてのバリエーション)、Server for .NET、Server for COBOL (すべてのバリエーション)、Server for Mainframe Migration (すべてのバリエーション)、Server for SOA (すべてのバリエーション)

次のライセンスオプションが適用されます: ネームドユーザライセンス、ユーザライセンス (認定ユーザ)、サーバライセンス (同時ユーザ)、同時 (標準)、同時 (トランザクション/バッチ)、サーバライセンス (コアあたり)、サーバライセンス (IFL あたり)。

本ライセンスソフトウェアに対する有効かつ適切に付与されたライセンスにより、ライセンシーは、本 ALA で定められた該当するライセンスオプションに従い、対応する開発プログラムを使用してライセンシーが作成したあらゆるソフトウェアアプリケーションプログラムの全部または一部を複製し、社内でも配布することができます (ライセンサーによりライセンシーに別途ライセンス付与された場合) (「ライセンシーアプリケーションソフトウェア」)。この場合使用権者は、(a) ライセンスソフトウェアに関するライセンサーの著作権表示を、使用権者アプリケーションソフトウェア製品に関するサインオンメッセージの一部として、あらゆる製品ラベルに含めるものとし、(b) 当該使用権者アプリケーションソフトウェアの使用または配布若しくはそれに起因して生じた一切の請求または訴訟に対して、ライセンサーおよびそのサードパーティサプライヤーを補償し、無害に保ち、保護するものとし、これには弁護士費用、訴訟費用、および訴訟経費なども含まれます。

使用権者は、ライセンサーと別途配布契約を締結して初めて、使用権者アプリケーションソフトウェアを複製し、サードパーティに配布することができます。使用権者アプリケーションソフトウェアの利用および配布は、あらゆる使用権者アプリケーションソフトウェアの明示的配布のほか、別のソフトウェアアプリケーションプログラムとリンクしている場合には、使用権者アプリケーションソフトウェアの機能の黙示的配布および利用により生じます。(同一のマシンまたはサーバであるかどうかを問わず、ライセンスソフトウェアを呼び出したまたは使用するアプリケーションにユーザがアクセスするなどして) ライセンスソフトウェアの使用を通じて取得または生成されたあらゆる形式のデータ、結果、またはアウトプットへのアクセスまたは使用は、このライセンスソフトウェアへのアクセスまたは使用とみなされます。ライセンサーは、サードパーティに配布するための特定の製品版ライセンスオプションを提供しています。内容は使用権者が支払うライセンス料金により異なります。詳細はライセンサーの営業担当者にお尋ねください。

Studio Enterprise Edition (すべてのバリエーション)、Studio for COBOL Developers、Studio for ISVs、Studio for Mainframe Migration (すべてのバリエーション)

次のライセンスオプションが適用されます: ネームドユーザライセンス。

ライセンシーは、コンパイラ、インタープリタ、ランタイムサポート製品、または一般にライセンスソフトウェアまたは他のいずれかのライセンサーの製品に競合し、または代替物となる製品を作成するために、ライセンスソフトウェアを使用したり、ライセンスソフトウェアの一部として供給されたいかなるファイルも複製または配布したりしてはなりません。

本ライセンスソフトウェアには、Server Enterprise Edition、Server for COBOL、または他のアプリケーション展開製品の限定ライセンスが含まれているか、そのようなライセンスを生成する場合があります。そのようなライセンスが含まれているか生成される場合、それらの限定ライセンスは、アプリケーション開発に使用した同じマシンまたはサーバ上でライセンスソフトウェアを使用して開発したアプリケーションの単体試験を行う目的でのみ、ライセンスソフトウェアを使用許諾されたユーザが使用できますが、システム試験、生産、または展開のために使用してはなりません。そのようなアプリケーションの開発および単体試験以外での本限定ライセンスの使用は許可されません。

ライセンシーは、本ライセンスソフトウェアを使用するための要求またはアクセスコードを生成するために、ライセンスソフトウェアに付属する Micro Focus ライセンスサーバを使用できます。ライセンシーは、ライセンスソフトウェアにアクセスする認定ユーザごとに該当するライセンス料金を支払わない限り、ライセンスソフトウェア用に複数ユーザのアクセスコードの要求を生成するために Micro Focus ライセンスサーバを使用することはできません。ライセンスサーバを使用する場合であっても、固有のライセンスキーはそれぞれ 1 台の固有のマシンにのみインストールできます。

ライセンスソフトウェアが Micro Focus Studio for COBOL Developers の場合、ライセンシーはライセンスソフトウェアを Windows プラットフォームと、製品注文書に記載された UNIX または Linux プラットフォームの両方で利用できます。最初にライセンスが交付されたものとは異なる UNIX または Linux プラットフォームで、または複数の UNIX または Linux プラットフォームでライセンスソフトウェアを使用する場合は、追加のライセンスと当該ライセンス料金の支払いが必要です。ライセンシーは複数のマシンまたはホストサーバにライセンスソフトウェアをインストールできます。ただし、各マシンまたはホストサーバで同一のネームドユーザがライセンスソフトウェアを使用する場合に限ります。

ライセンスソフトウェアが Micro Focus Studio for ISV の場合、ライセンシーは複数のマシンまたはホストサーバにライセンスソフトウェアをインストールできます。ただし、各マシンまたはホストサーバで同一のネームドユーザがライセンスソフトウェアを使用する場合に限ります。

XDB Maintain (すべてのバリエーション)

次のライセンスオプションが適用されます: ネームドユーザライセンス。

XDBC (すべてのバリエーション)

次のライセンスオプションが適用されます: ユーザライセンス (許可ユーザ)、サーバライセンス (認定ユーザ)、サーバライセンス (コアあたり)。

スイート

スイート	製品の内容
Studio Enterprise Edition	▪ Net Express ▪ Server Express ▪ Server Enterprise Edition Windows ▪ Server Enterprise Edition UNIX
Studio for COBOL Developers	▪ Net Express ▪ Server Express ▪ Server for COBOL Windows ▪ Server for COBOL UNIX
Studio for ISVs	▪ Net Express ▪ Server Express ▪ Server for COBOL Windows ▪ Server for COBOL UNIX

追加ライセンス条項

以下の追加ライセンス条項が、本 ALA に準拠するすべてのソフトウェアに適用されます。

追加のライセンス制限事項

ライセンシーは、以下のことをしてはなりません。

1. まずライセンサーが要求する該当する追加料金を支払い、ライセンサーと別個の配布使用許諾契約を結ぶことなく、ライセンスソフトウェアによって直接的または間接的に作成された出力に対してサードパーティによる使用またはアクセスを許可すること。誤解を避けるため、サードパーティとは契約業者、委託先、ライセンシーの顧客、一般人などが含まれます。
2. まず大陸外ライセンス拡張機能を購入するか、ライセンサーが要求する該当追加料金を支払うことなく、元々ライセンシーに使用許諾されている大陸の外部へライセンスソフトウェアを移転、出荷、または使用すること。前項の目的のため、「大陸」とは北米、南米、欧州、アフリカ、アジア、豪州、または南極を意味するものとします。
3. ハードパーティション、ソフトパーティション、または仮想マシンに、またはそれらから、ライセンスソフトウェアをインストール、使用、またはアクセスすること。ただし、該当する製品注文書または本 ALA とは別の書面でライセンサーによりライセンシーに各インスタンスが別途明示的に認可されている場合（「認可」）は例外とします。その場合いずれにしても、ライセンシーはライセンサーが要求する追加の該当料金を支払い、ライセンサーが要求する場合は、ライセンシーが計画する設置環境確認書にライセンシーの役員または担当責任者が署名してライセンサーに提出します（検証のためライセンサーが合理的に要求するところに従い、すべての情報を添付）。認可条件の中で別に指定されている場合を除き、前述の条件に従って認可された場合、対象ライセンスは以下の条件に従います。（i）当該ハードパーティション、ソフトパーティション、または仮想マシンは、1 台の物理マシンにのみ接続することができ、ライセンス目的でのマシン全体とみなすものとします。（ii）ライセンサーが合理的に要求する場合、ライセンシーは、そのコンピュータシステムが該当認可条件および本 ALA に適合していることを示す確認書を提示するものとします。この確認書にはライセンシーの役員または担当責任者が署名するものとし、ライセンシーが本 ALA および当該契約の条項に準拠してライセンスソフトウェアを利用していることを検証するために、ライセンサーが合理的に要求するハイパーバイザのログなどを含めたすべての情報を添付するものとします。前述の条件は、当該契約のもとのライセンサーの監査権に追加されます。
4. 有効かつ適正に付与された開発ライセンスを購入することなく開発ライセンスを使用して作成されたソフトウェアアプリケーションまたはプログラムの全部または一部を利用すること。
5. ライセンシーに元々使用許諾されているプラットフォーム以外のプラットフォームにライセンスソフトウェアをインストール、アクセス、または使用すること。追加ライセンス料金を支払うことにより、該当する製品注文書に記載されているもの以外のプラットフォームでライセンスソフトウェアを使用するための追加ライセンスをご利用いただけます。

全か無かのサポートおよび保守

ライセンシーがライセンスソフトウェアのサポートおよび保守（またはそのいずれか）を購入した場合、ライセンシーは、使用許諾された当該ライセンスソフトウェアの全ユニットに対するサポートおよび保守サービス（またはそのいずれか）を購入することに同意したものとし、これには関係するすべての開発ライセンスおよび展開ライセンスが含まれます。

アカデミックエディションまたはユーザ

ライセンスソフトウェアが COBOL アカデミックプログラムに基づいて使用許諾される場合、

(i) ライセンシーはライセンスソフトウェアを非商用の教育または学術研究活動以外のいかなる目的にも使用してはなりません。

(ii) ライセンシーはライセンスソフトウェアをコピーしてはならず、ライセンサーからの具体的な許可なしでライセンスソフトウェアを配布、転送、または割り当ててはなりません。

(iii) ライセンシーがライセンスソフトウェアを教育目的で使用する学術機関である場合、ライセンシーは、ライセンサーが提供するライセンスサーバを、ライセンサーが供給するガイドラインに従って使用することにより、すべての学生ライセンスを管理するものとします。ライセンシーは、ライセンサーからの要請を受けて、各期の交付ライセンス数を記載したレポートを提出することに同意します。

パーソナルエディション

ライセンスソフトウェアのパーソナルエディション版に関しては、

(i) ライセンシーはライセンスソフトウェアを個人の教育および非商用活動以外のいかなる目的にも使用してはなりません。ライセンスソフトウェアをトレーニングまたは教育目的で使用することはできません。

(ii) 使用権者は次の行為を行ってはなりません。(a) ライセンスソフトウェアを使用して、1 アプリケーションあたり 2200 行（コメントまたはブランクを含んだ行を除く）のプロシージャコードを超えるアプリケーション用ソースコードをコンパイルすること。(b) そのようなアプリケーションを他のマシンに展開し、またはサードパーティに移譲すること。(c) Enterprise Developer については、ライセンスソフトウェアを個人の教育用途でコードを入力、編集、および構文チェックする以外の目的で使用する。

(iii) 使用権者はライセンスソフトウェアをコピーしてはならず、ライセンサーの明確な許可なくライセンスソフトウェアを配布、譲渡、または移譲してはなりません。

Java

ライセンスソフトウェアでは、Java™ Platform の Standard Edition Runtime Environment (JRE) をライセンシーが別途取得する必要がある場合があり、その場合、JRE の使用は次のサイトにある使用許諾契約に準拠するものとします。<http://www.oracle.com/technetwork/java/javase/terms/license/index.html>。商用または製品化の目的で商用機能を使用する場合は、個別のライセンスを Oracle から取得することが必要です。「商用機能」とは、Java SE ドキュメントの Table 1-1 (Commercial Features In Java SE Product Editions) で指定されている機能のことで、次のサイトで利用できます。

<http://www.oracle.com/technetwork/java/javase/documentation/index.html>。

<https://www.rocketsoftware.com/company/trust/agreements>

ソフトウェア使用許諾ドキュメントの最新版